

異常気象・大規模地震時における登校について

登校は、常に安全を第一と考えて自らの生命を守るように心がけてください。

1 異常気象・大地震時の安全登校

- (1) 大雨による土砂くずれや冠水箇所等の通行には、迂回をするなど危険のないようにしてください。また、大雪による冠雪箇所の通行にも、スリップなどしないように十分注意を払って登校してください。
- (2) 道路・橋の破壊等あるいは、大雪によって登校が危険と判断される場合には、登校する必要はありません。
- (3) 道路の冠水や豪雨、その他危険が予想される場合は、状況を学校へ連絡し自宅で待機してください。

2 警報発令時の処置

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」

のいずれかが、

「大府市」

に発令されたとき次の内容に従って行動してください。

- (1) 登校途中で警報が発令されたことを知った場合、すぐに帰宅してください。
- (2) 学校の休業日に警報が発令された場合は、部活動等で登校しないでください。
- (3) 警報が解除されたときでも、道路や橋の破壊等で登校に危険が伴うと判断される場合は、登校しないでください。
- (4) 警報が解除されたときの行動は、以下のことを基準にしてください。

解除時刻	授業	給食
～午前 6:30	平常授業	平常の献立
6:30～11:00	解除2時間後に開始	給食実施 (献立変更の場合あり)
11:00～	休校	中止

- (5) 大規模地震に伴う注意情報発表や警戒宣言発令等がされたときは、上記に準じて行動してください。

3 登校後の処置

- (1) 授業中に暴風警報が発令された時は、先生の指示に従い、できるだけ早く一斉下校をします。
- (2) 大規模地震に伴う注意情報、警戒宣言等が出された時は、年度当初の保護者が申し出た方法により、先生の指示に従い、一斉下校します。
- (3) その他非常事態が発生した場合や予想される場合も、適切に判断して行動してください。
- (4) 担任の先生の指示に従い、下校後安全に帰宅したことを伝えてください。